

令和元年 6月 28日 (金)

中央合同庁舎 3号館 4階特別会議室

13:00~14:30

第 46 回 国土交通省政策評価会

議 事 次 第

1 開会

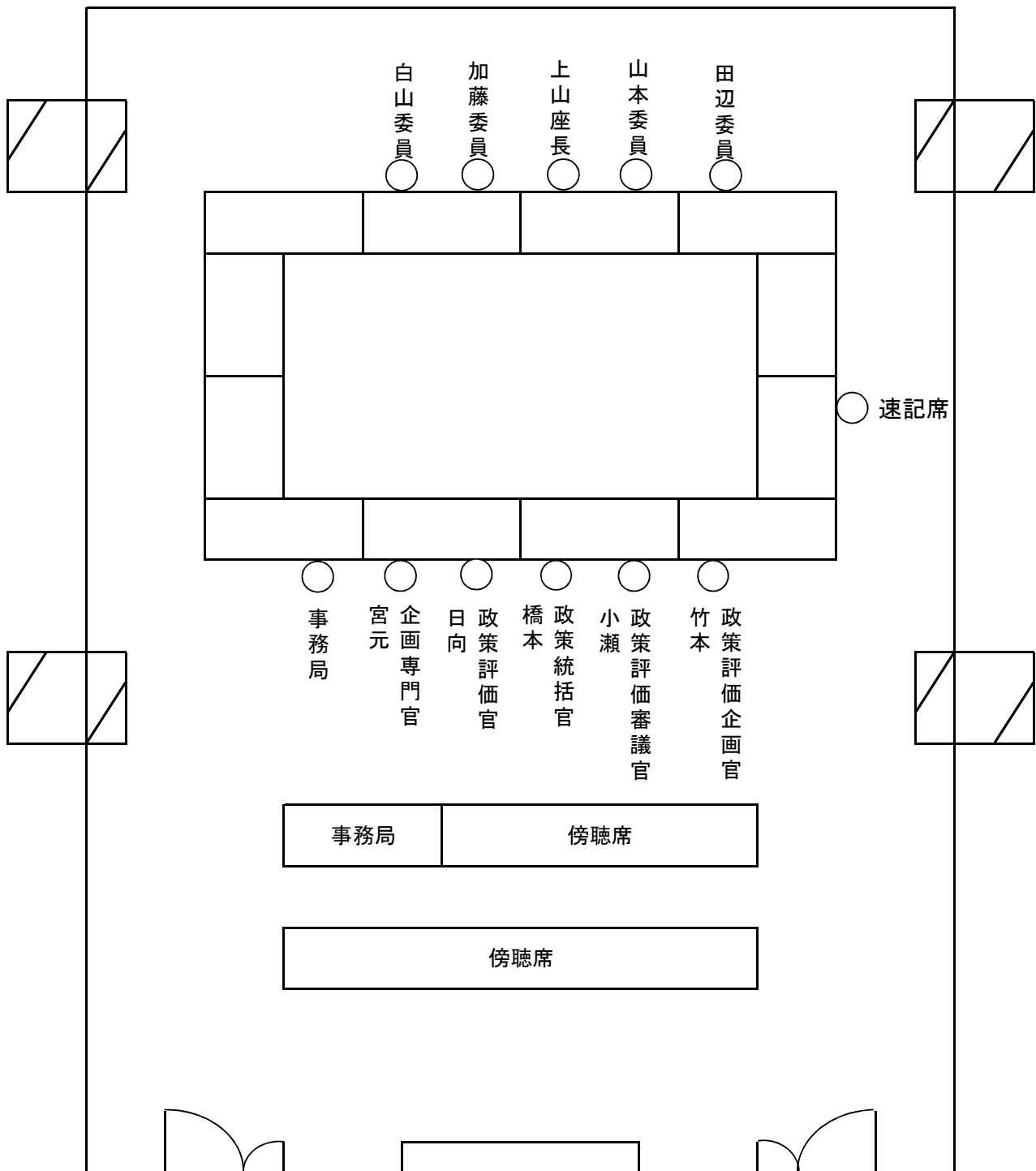
2 議題

平成 30 年度政策チェックアップ評価書について

3 閉会

第46回国土交通省政策評価会 配席図

令和元年6月28日(金)13:00~14:30
合同庁舎3号館4階特別会議室



国土交通省政策評価会委員名簿

(○：座長)

- | | |
|---------|---------------------------|
| ○ 上山 信一 | 慶応義塾大学総合政策学部教授 |
| 加藤 浩徳 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| 工藤 裕子 | 中央大学法学部教授 |
| 佐藤 主光 | 一橋大学大学院経済学研究科・政策大学院教授 |
| 白山 真一 | 公認会計士 |
| 田辺 国昭 | 東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授 |
| 村木 美貴 | 千葉大学大学院工学研究院教授 |
| 山本 清 | 鎌倉女子大学学術研究所・教授 |

(五十音順：令和元年6月28日現在)

第46回 国土交通省政策評価会

資料一覧

- 資料1 政策評価会スケジュール

- 資料2 政策チェックアップ評価書について

- 資料3-1 平成30年度施策目標別政策チェックアップ結果一覧表(案)
- 資料3-2 平成30年度業績指標別政策チェックアップ結果一覧表(案)

- 資料4-1 政策評価官室と原局の調整で課題の特定等の分析が深化した事例
- 資料4-2 評価に際し総合的な考慮を加えた業績指標一覧
- 資料4-3 評価に際し総合的な考慮を加えた施策目標一覧

- 資料5-1 平成30年度政策チェックアップ評価書(案)(施策目標個票)
- 資料5-2 平成30年度政策チェックアップ評価書(案)(業績指標個票)

政策評価会の年間スケジュール

		■政策チェックアップ	■政策レビュー(4テーマ)
平成30年度	~3月		事前作業準備(状況調査、データ収集等)
令和元年度	4月	データ収集、評価作業等	
	5月		5/23【政策評価会】
	6月	6/28【政策評価会】	【個別指導】
	7月		
	8月	8月末: 令和2年度指標決定 評価書決定	
	9月		【政策評価会】
	10月		【個別指導】
	11月		評価書一次案送付 ○担当委員
	12月		評価書二次案送付 ◎全委員
	1月		
	2月		
	3月		評価書決定

政策チェックアップ評価書について

1. 政策チェックアップについて

(1) 政策チェックアップの概要

国土交通省の基本的な評価方式の一つ（政策評価法に基づく事後評価）。

国土交通省の施策目標及び業績指標について、前年度の実績値等により事後評価を行うもの。（今年度は、平成 30 年度施策を対象に施策目標 44、業績指標項目 143 について評価を実施。）

(2) 前回評価書決定までの経緯

H15. 7. 15 政策チェックアップ評価書初公表（以降、H25 まで毎年度評価）

H16. 7. 30 社会資本整備重点計画を反映した評価書の公表

H19. 8. 10 予算を伴う施策を原則全て政策評価の対象とした評価書を公表

H20. 8. 25 「経済財政改革の基本方針 2007」（H19. 6. 19 閣議決定）により予算書、決算書の表示科目の単位（項・事項）と政策評価の単位を対応させた評価書を公表

H25. 12. 20 「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」（政策評価各府省連絡会議了承）により、政府全体として共通の施策評価基準（評価の標準化）等を決定

H26. 3. 28 平成 26 年度国土交通省事後評価実施計画により 2 年毎に評価書を取りまとめることを決定

H27. 2. 13 交通政策基本計画の閣議決定

H27. 8. 27 平成 26 年度政策チェックアップ評価書を公表

H27. 9. 18 第 4 次社会資本整備重点計画の閣議決定

H27.12.24 「経済・財政再生アクション・プログラム（ＡＰ）」が経済財政諮問会議で決定。これを踏まえ、ＡＰの改革項目と政策評価、行政事業レビューとの連携。

H28.1.8 平成28年度国土交通省事後評価実施計画により一部の業績指標を参考指標（※）に移管。※評価は行わないが、その達成状況を把握する指標

H28.3.18 住生活基本計画（全国計画）の閣議決定

H29.8.31 第4次社会資本整備重点計画のほか、交通政策基本計画及び住生活基本計画（全国計画）の指標を反映した平成28年度政策チェックアップ評価書を公表

（3）最近の政策チェックアップ関係の状況と今後のスケジュール

H30.8.29 平成31年度事後評価実施計画策定

H30.9.7 平成29年度政策チェックアップモニタリング結果を公表

H31.3.27 政策評価基本計画改訂、政策評価実施要領変更

H31.3.28 平成31年度事後評価実施計画最終変更（143の業績指標項目）

R1.8.下旬 平成30年度政策チェックアップ評価書公表（予定）

（4）政策チェックアップの指標数の推移と関連主要事象

別添参考資料参照

2. 評価結果の概要

(1) 施策目標

評価区分	30年度(案)	28年度	26年度
① 目標超過達成	0件(0%)	0件(0%)	4件(9.1%)
② 目標達成	16件(36.4%)	12件(27.2%)	11件(25.0%)
③ 相当程度進展あり	15件(34.1%)	12件(27.2%)	14件(31.8%)
④ 進展が大きくない	13件(29.5%)	20件(45.5%)	15件(34.1%)
⑤ 目標に向かっていない	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)
合計	44件(100%)	44件(100%)	44件(100%)

※ 平成30年度の施策目標の評価区分で一部調整中のものがあり、変更の可能性がある。

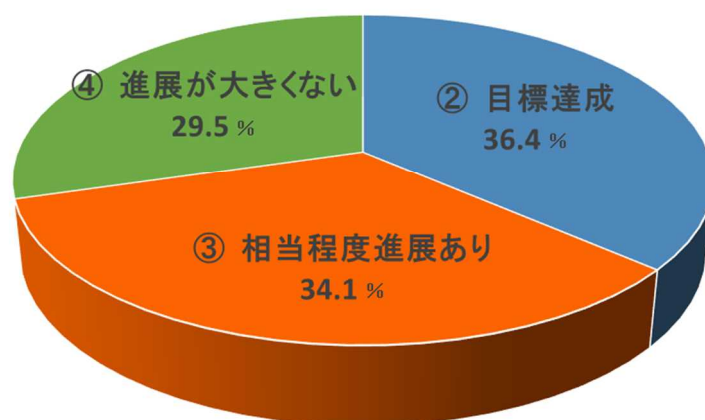
【参考】共通5区分による各府省の評価結果の状況

評価区分	H30年度実施分	H29年度実施分	H28年度実施分
① 目標超過達成	0件(0.0%)	1件(0.3%)	1件(0.4%)
② 目標達成	86件(39.4%)	98件(32.7%)	90件(36.8%)
③ 相当程度進展あり	123件(56.4%)	169件(56.3%)	146件(58.4%)
④ 進展が大きくない	8件(3.7%)	31件(10.3%)	12件(4.8%)
⑤ 目標に向かっていない	0件(0%)	0件(0%)	0件(0%)
その他	1件(0.5%)	1件(0.3%)	1件(0.4%)
合計	218件(100%)	300件(100%)	250件(100%)

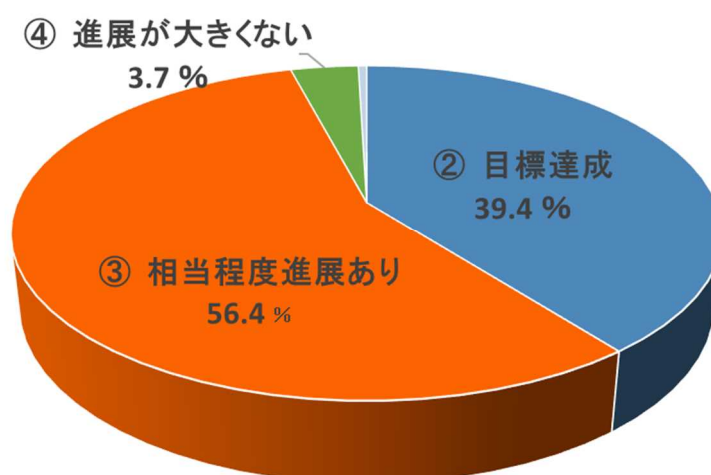
※ 出典:「政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況に関する報告」(総務省)

※ 国土交通省の平成28年度政策チェックアップについては「H29年度実施分」に反映。H30年度及びH28年度実施分については、モニタリングのみで評価を行っていないため件数に含まれていない。

<国土交通省(H30 年度(案))>



<各府省合計(H30 年度実施分)>



(2) 業績指標

	30 年度 (案)	28 年度	26 年度
A 評価	118 件 (59.9%)	108 件 (55.7%)	129 件 (59.7%)
B 評価	68 件 (34.5%)	74 件 (38.1%)	83 件 (38.4%)
N 評価	11 件 (5.6%)	12 件 (6.2%)	4 件 (1.8%)
合計	197 件 (100%)	194 件 (100%)	216 件 (100%)

※ 平成30年度の業績指標の評価で一部調整中のものがあり、今後変更の可能性がある。

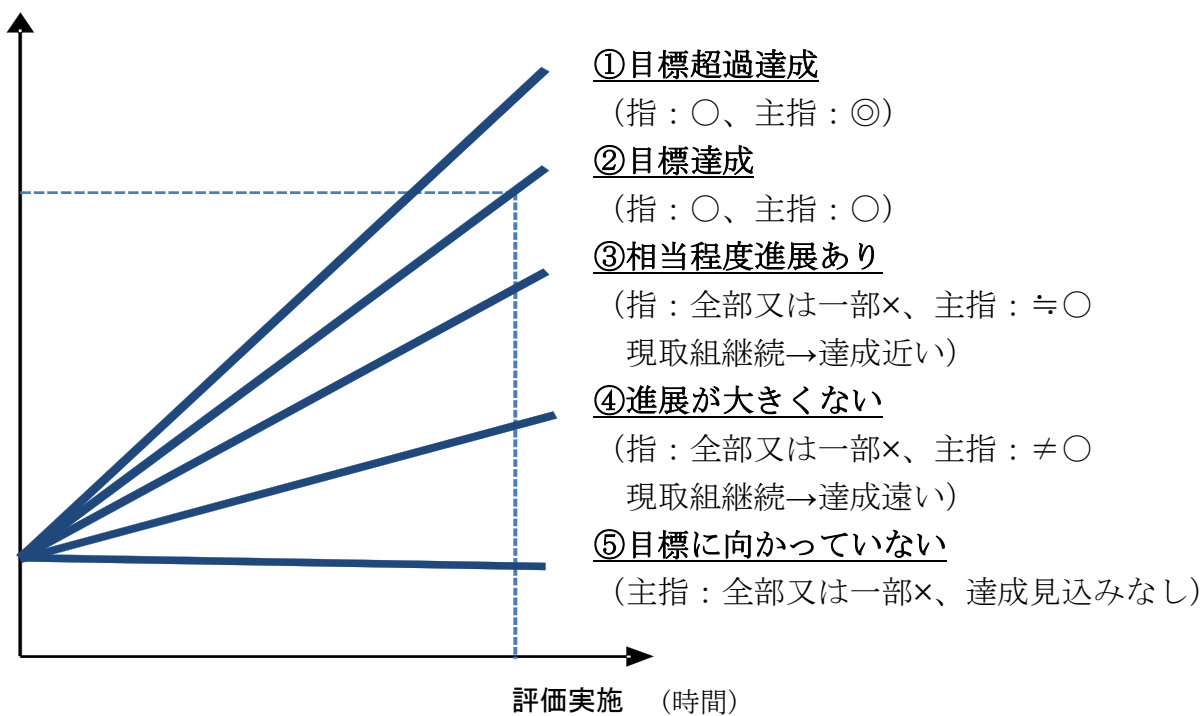
3. 評価基準の概要

(1) 施策目標の評価について

※以下を目安に総合的に判断

評価区分	施策目標の評価の目安
①目標超過達成	全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの (「目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの」とは、達成率 150%以上など顕著な進展が認められることを目安とする)
②目標達成	全ての業績指標で目標が達成され、かつ、業績指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの (「目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの」とは、達成率 150%未満を目安とする)
③相当程度進展あり	一部又は全部の業績指標で目標が達成されなかったが、主要な業績指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの (「おおむね目標に近い実績を示す」とは、達成率 70%以上を目安とし、「相当な期間を要せず」とは、3年未満を目安とする)
④進展が大きくない	一部又は全部の業績指標で目標が達成されず、主要な業績指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの (「目標に近い実績を示さなかった」とは、達成率 70%未満を目安とし、「相当な期間を要した」とは、3年以上を目安とする)
⑤目標に向かっていない	主要な業績指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの (当区分には、相当な期間を要しても目標を達成できない施策が該当する)

<5区分のイメージ>



指・・・業績指標	主指・・・主要な業績指標
○・・・達成	◎・・・大幅に上回って達成
×・・・未達成	{ ≡ ○: おおむね目標に近い実績を示す { ≠ ○: 目標に近い実績を示さず

(2) 業績指標の評価について

以下の評価基準により記載する。なお、評価は、「A」、「B」、「N」のいずれかとする。

【評価基準】

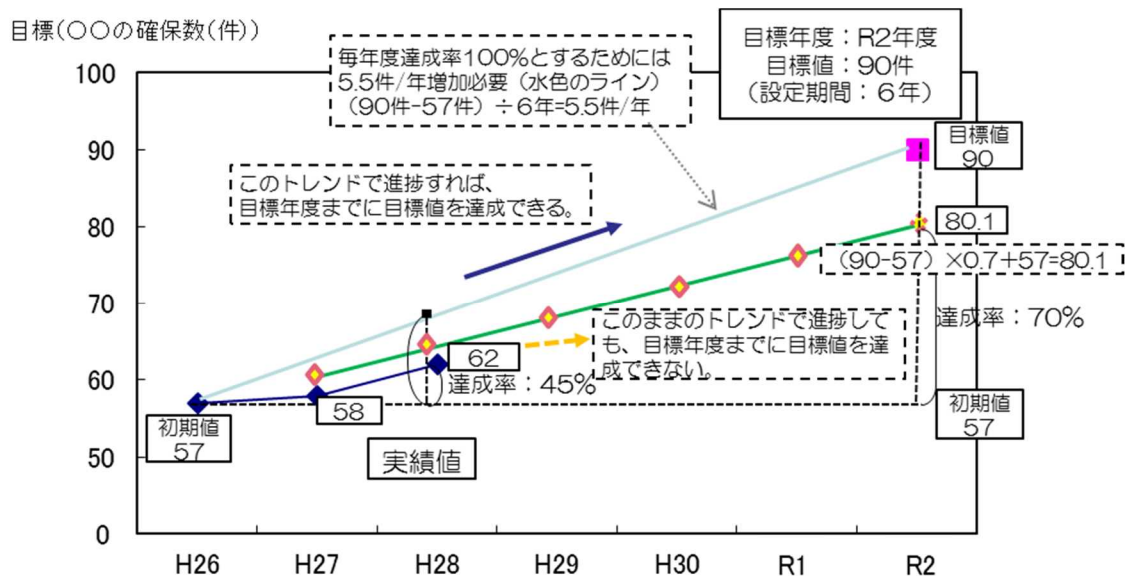
- | | |
|---|---|
| A | 業績指標の実績値は目標達成に向けた成果を示している。(目標年度では、目標を達成している。) |
| B | 業績指標の実績値は目標達成に向けた成果を示していない。(目標年度では、目標を達成していない。) |
| N | 判断できない。 |

※ 実績値が「目標達成に向けた成果を示している」との判定は、達成率が100%以上であるかを目安として行う。

ただし、達成率が、おおむね目標に近い実績を示す70%を上回るが、目標達成に向けた成果を示す100%に満たない指標についても、当該事務事業の取り組みや直近の実績値の推移等の分析結果により、目標年度における目標の達成が相当程度見込まれることを合理的に説明できる場合には、実績値が「目標達成に向けた成果を示している」ものと判定する。

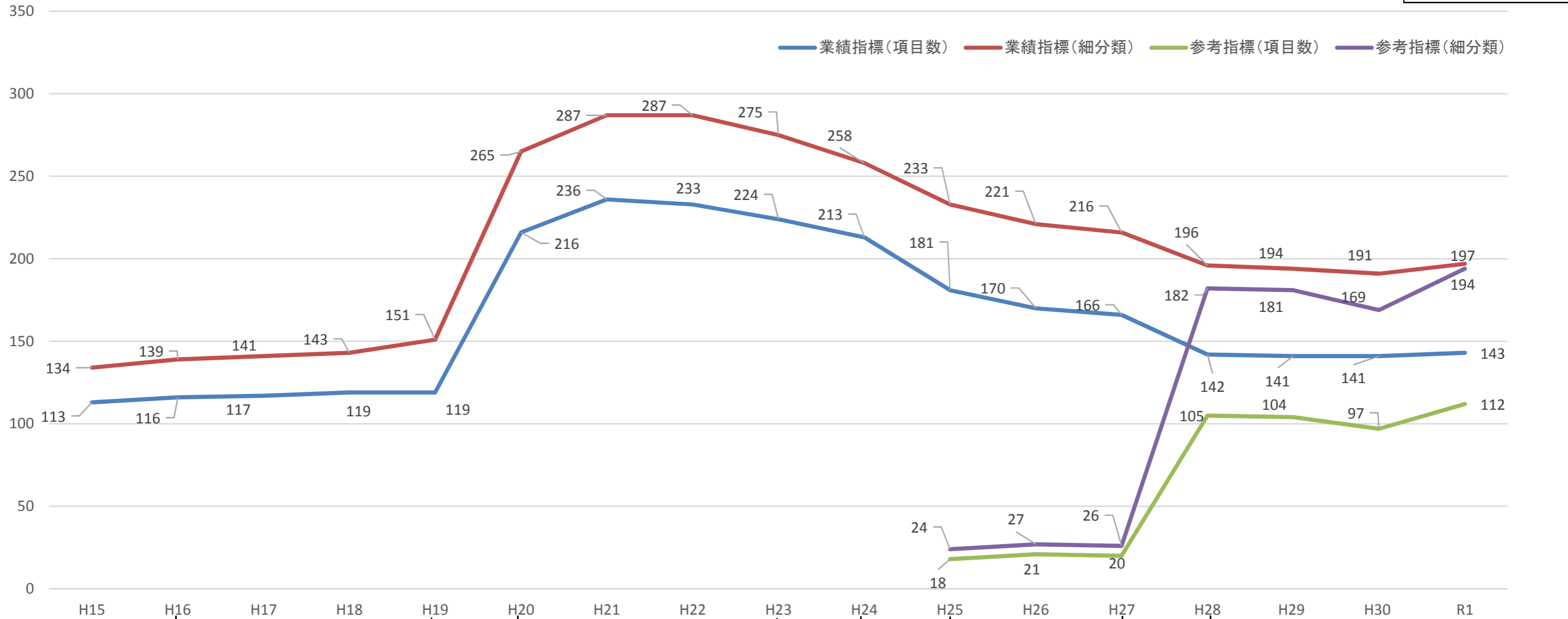
※ 目標値を「0」に設定している指標のうち、「0」になる蓋然性が高い指標については、直近2年間の実績値のうち1件でもあれば「B」とする。

<達成率のイメージ>



政策チェックアップの指標数の推移と関連主要事象

参考資料



H16
社会資本整備重点計画に定められた事業の評価開始(第一次計画閣決定)

H19
予算と政策評価の連携開始
(国交省)

H20
予算書・決算書の表示科目と政策評価の単位の対応開始
(骨太2007)

H23
施策目標レベルでの評価の開始

H24
評価を実施しない関連指標を導入

H25
・ 目標管理型ガイドライン策定により
・ 政府全体共通の評価基準に基づく
評価の標準化
・ 行政事業レビューとの連携確保
の取組開始(事前分析表作成)

H27
改革工程表と政策評価、行政事業
レビューとの連携(KPIの
政策評価測定指標への設定)

H28
関連指標を参考指標に変更
住生活基本計画に定める全体計画
及び交通政策基本計画に定める事項
について評価開始

(実施計画年度)